

令和8年度_公立学校共済組合 掛金（保険料）・負担金率一覧表

令和8年3月13日通知

(千分率)

組合員種別	負担金負担者	短期							子ども・子育て支援		介護（※注1）		厚生年金保険（※注2、3）			経過の長期（※注3）		退職等年金（※注3）	
		掛金			負担金				掛金	負担金	掛金	負担金	保険料 （本人分）	保険料 （全体）	負担金 基礎年金 公的負担	負担金 公務等給付 負担金	掛金	負担金	
		短期	福祉	計	短期	福祉	育休介護 公的負担	計											
組合員 （下記以外）	地方公共団体	46.60	1.41	48.01	46.60	1.41	1.12	49.13	1.15	1.15	7.88	7.88	91.50	183.00	39.90	0.0869	7.50	7.50	
組合員 （後期高齢者被保険者 75歳以上）	地方公共団体	3.53	1.41	4.94	3.53	1.41	1.12	6.06								0.0869	7.50	7.50	
船員組合員	地方公共団体	44.92	1.41	46.33	48.28	1.41	1.12	50.81	1.15	1.15	7.88	7.88	91.50	183.00	39.90	0.0869	7.50	7.50	
共済組合職員	共済組合	46.60	1.41	48.01	46.60	1.41		48.01	1.15	1.15	7.88	7.88	91.50	183.00		0.0869	7.50	7.50	
職員団体専従	職員団体	46.60	1.41	48.01	46.60	1.41		48.01	1.15	1.15	7.88	7.88	91.50	183.00			7.50	7.50	
	地方公共団体			0.00			1.12	1.12							39.90				
派遣組合員	派遣先団体			0.00	46.60	1.41		48.01		1.15		7.88		183.00		0.0869		7.50	
	地方公共団体	46.60	1.41	48.01			1.12	1.12	1.15		7.88		91.50		39.90		7.50		
大学 （下記以外）	大学	46.60	1.41	48.01	46.60	1.41		48.01	1.15	1.15	7.88	7.88	91.50	183.00		0.0869	7.50	7.50	
	地方公共団体			0.00				0.00							39.90				
大学 （後期高齢者被保険者 75歳以上）	大学	3.53	1.41	4.94	3.53	1.41		4.94								0.0869	7.50	7.50	
	地方公共団体			0.00				0.00											
任意継続 組合員		93.20		93.20				0.00	2.30		15.76								

○標準報酬の上限額及び下限額

	下限額		上限額	
	等級	標準報酬月額	等級	標準報酬月額
短期	1 等級	58,000 円	50 等級	1,390,000 円
退職	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円
厚生年金	1 等級	88,000 円	32 等級	650,000 円

○標準期末手当等の上限

	上限額	備考
短期	5,730,000 円	その年度における標準期末手当等の額の累計額
退職	1,500,000 円	1月あたりの上限
厚生年金	1,500,000 円	

追加費用 （※注3）	区分	義務教育職員		その他の職員	
		厚生年金分	経過の長期分	厚生年金分	経過の長期分
	福岡県及び下記 以外の市町村	16.1000	2.1000	10.9000	1.1000
	福岡市	18.3680	2.3960	12.4360	1.2550
	北九州市	20.5420	2.6800	13.9070	1.4040

事務費負担金 （円）	9,880 円/年	823.3 円/月
---------------	-----------	-----------

特定健診等負担金 （円）	140 円	組合員1人あたりの年額
-----------------	-------	-------------

子ども子育て拠出金率 （千分率）（※注3）	3.60
--------------------------	------

※被用者年金一元化による標準報酬制導入により、上記の率は、標準報酬月額及び標準期末手当等に適用されます。

※注1 介護掛金・負担金は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。

※注2 組合員が70歳に達すると厚生年金保険の資格を喪失するため、厚生年金保険の保険料・基礎年金公的負担がなくなります。

※注3 短期組合員は、厚生年金保険の保険料・基礎年金公的負担、経過の長期負担金、退職等年金掛金・負担金、追加費用、子ども子育て拠出金については対象外です。

派遣組合員：公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団
公益財団法人 福岡県スポーツ振興センター
公益財団法人 福岡県スポーツ協会